

平成25年度 第5回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成25年10月1日（火）
午後6時半から午後8時半まで
府中駅北第2庁舎3階第2会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、伊東準一委員、加藤信次委員、清水淑子委員、川辺清二委員、宮地賢委員、金子富紀委員、竹内章委員（副会長）、玉山真一委員、塚原仁委員、榎本弘行委員、田中あかね委員、室英治委員（会長）（13名）
- 2 欠席委員 石谷真喜子委員、増山弘子委員（2名）
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、宗村環境改善係長、監物環境保全活動センター担当理事、環境改善係海野サンコーコンサルタント株式会社2名
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事 報告
(1) 第4回環境審議会会議録の確認
審議事項
(1) 「第1章から第5章までのまとめ」について
(2) 「第6章重点プロジェクト」について
(3) 「第7章推進体制・進行管理」について
- 6 資料 資料1 第2次府中市環境基本計画【素案検討資料】
資料2 第4回環境審議会及び審議会後に寄せられた提案と対応
その他 平成25年度第4回府中市環境審議会会議録【要旨】

【議事内容】

報告

(1) 第4回環境審議会会議録の確認

第4回環境審議会会議録に修正などがあれば10月8日（火）午後5時までにメール・ファックスなどで事務局へ連絡をする。期日までに修正などが無ければ、本内容で公表する。

副会長 会議録の4頁、リサイクルフェスタは環境まつりに統合されていなかった。広報にリサイクルフェスタの記事があった。事実と違うので訂正したい。

事務局 6月のリサイクルフェスタが本体であったが、秋にごみ減量推進課でリサイクルフェスタ実行委員会に委託しているすずかけ公園でのフリーマーケットが残っている。6月のリサイクルフェスタ、グリーンフェスティバル、環境フェスタの3つを統合して環境まつりとした。6月のリサイクルフェスタは統合したので、名称を直さないと混乱する

とごみ減量推進課に伝えたが、実行委員会に名称が残っているため、秋にリサイクルフェスタの呼称で行っている。3つを環境まつりに統合したと議会などに報告している。

リサイクルに思い入れが強い方々が手伝っており、名称は今後、調整したい。資料1の68頁では「リサちゃんショップけやきの運営や府中環境まつりなどを通じ、リユース活動の支援を行います。」という書き方にした。

委員 文章に「など」が入るのか。

委員 リサイクルフェスタも「など」に含まれるのか。

事務局 環境まつりだけではなく、色々なイベント、キャンペーンがある。

副会長 本文はこの表現で良い。

審議事項

(1)「第1章から第5章までのまとめ」について

事務局 ((1)「第1章から第5章までのまとめ」について説明)

資料2の1頁3番の世界アースデーは、「このような中、4月22日の『国際母なる地球デー』や6月5日の『環境の日』など世界的な環境への意識の高まりや、府中市の環境を取り巻く背景を踏まえ、府中市の今後のより良い環境づくりのため」と追記した。

表中の値や図が最新ではない部分もあるが、わかりづらい凡例、文字サイズは、修正した。調整中もあるので改めて提示する。

資料2の6頁45番「～クリーンセンター多摩川の処理能力に限界があるため、本市の搬入割当量の超過分に当たる府中市リサイクルプラザの選別残さや事業系ごみの一部は、埼玉県寄居町の民間施設の資源循環工場で処理、熱回収を行っています。」の文言について、主管課からの意見で一部削除したが、現在は熱回収していないのかとの質問があった。確認したところ熱回収は継続していたので、文言を元に戻す。

資料2の6頁53番、資料1の42頁「1. 自然環境に係る課題」の3段落目「社会構造の変化に伴う里地里山等に対する」について、府中市内における里地里山の現状に関して質問があった。浅間山や崖線の緑地を「里地里山」と捉えている。表現は「里地・里山」と・が入るのではないのかと質問があったが、第6次総合計画、国などでも「里地里山」と一つの単語で表現している。

資料2の8頁、資料1の44頁「5. 環境パートナーシップに係る課題」にある「参加しやすい仕組みや仕掛け」の「仕掛け」が伝わりにくいとの意見があった。「様々な事業や企画などにより、市民の環境に対する意識啓発に繋げていくようなもの」を指して「仕掛け」としたが、「仕掛け」の前に「意識啓発につなげる」を追記した。

資料2の9頁、10頁84～86番は調整しきれていない。校正の時間を頂きたい。

資料2の10頁87番、資料1の48頁【健全な水環境の保全】で「地下水脈の分断を防ぐための指導に努めます」を削除し、「対応は調整中」としているが、主管課に確認したところ、地下水脈まで届く工事はなく、開発指導要綱で指導をしていないので記載は難しいとのことであった。

資料2の11頁93番、資料1の50頁【学校の緑化】の項の6行目に校庭の芝生化が削除されておりますが、今年度の8校の実施を持って完了と～」について、元の文章

は「モデル校による校庭の芝生化や屋上緑化及び適切な箇所での壁面緑化を推進します。」であったが、「モデル校による校庭の芝生化」を削除した。資料1の50頁【学校の緑化】に「校庭の芝生化を計画的に進めます。」との文言があり、芝生化が完了したわけではない。「モデル校」を削除した。

委員 資料1の67頁【学校のエコスクール化の推進】の1行目に記載がある。趣旨がわかったので、削除で良い。

事務局 資料2の11頁96番「農業公園の設置」について、農業公園の設置は難しいとのことであったが、農業に触れる機会を作ることは大切であり、やらなければいけない認識はある。対応は調整中であり、表記について時間を頂きたいとの回答であった。

副会長 農業公園は行政計画で継続することが決まっており、緑の基本計画にもある。農業公園の言葉が消えることが問題である。主管課の前担当では4箇所で決まっているとの話であったが、担当が変わった途端にやらないとは冗談ではないと話をした。事情を知らずに言っており、上層部から真意を確認してもらいたい。議会でも答弁にあり、簡単に消えるものではなく、議事録を確認してほしい。他の基本計画でも書いてあるので、調整してもらいたい。

会長 農業公園を推進する方向で主管課に要請して頂きたい。

事務局 第2次環境基本計画は今後9年間で進めるものなので、9年間で実現性が全くないものなのかを確認し、取り組められるのであれば再度掲げる。

委員 今はお金がないことが理由であると思うが、将来的にやってほしい。

事務局 現状で停滞しているだけなのか、全くゼロなのかを踏まえ再確認する。
資料2の青文字は頂いた意見を主管課に確認し、提案を踏まえ文言を入れた。対応欄を確認して頂きたい。

会長 おかしいところがあれば指摘して頂きたい。

委員 13～20頁は記載を見送る項目が多い。個別具体の取組は基本計画には載せずに今後の施策で回答するとなっているが。

会長 具体的な施策は、基本計画を受けた行動指針で反映したい趣旨である。

委員 それは理解しているが、行政計画と行政行為の区別をどこで線引きするのが難しい。行政計画に含まれるものも個別具体として書いてある。個別具体的というのは、具体的な権利義務が変動する行為である。そこまで至らないものを計画という。法的な議論は別にして、計画と個別具体の切り方が曖昧である。切り方が恣意的になる恐れもある。

会長 明らかに懸念になる項目があれば、指摘して頂きたい。

委 員 どれも個別具体ではないと言おうと思えば言える。法律家から見れば、具体的な人、建物の制限や法律制限がかかるなどがなければ行政計画と呼べる。素案に書いてあることは法的に全てが計画だとはいえないことはないが、政策的な議論であるため、どこで線引きするかを議論で決定すれば良いが、恣意的になってはいけない。

委 員 それを懸念している。

委 員 個別具体の提案を見送るとした意見について、出された方はどう考えているのか見送られた経緯を確認した方が良い。

会 長 意見を出した方で、抵触するものがあれば挙げて頂きたい。

委 員 道路とごみについて、過去に4回提案した。歩行者であると同時に自転車・バイクに乗り、車も運転する。安心安全な道づくりを目指さないといけない。思いつくことを提案したので、目標として載せて頂きたい。何が個別具体的な取組なのかと言われると、計画書が個別的なものになる。肝心なものは載せてもらいたい。

副会長 この問題は審議会の開催前に、会長、事務局と私で何回も検討した。提案者の意向を踏まえてできるだけ載せることが基本的な考え方である。担当課とのコンセンサスが必要であり、課の考え、意見を無視しても結果的にはやってもらえない。ごみ処理方法は、住民が守ることが書かれているが、ごみ出し方マニュアルにも書かれている。マニュアルに内容が抜けていれば、追加して住民に渡している。集合住宅から出るごみのマナーは悪いが、入居者にマニュアルを渡して指導している。読まない人もいて、結果的に守られていない。指導鞭撻ではなくマニュアル通りにごみを出してほしいという話である。線引きは難しいが、市の行政計画として基づきやっていない部分を課が行うことが基本である。書いてあるが守っていないとなると、指導方法の話になる。地域のごみ減量推進委員もあり、苦情があれば担当課が処理のルールを説明すれば済むので、基本計画に入れる内容ではない。個別具体的とはこうしたことであり、入れなければいけないものは入れたつもりである。担当課の意見も考慮し、担当課が対策し、必要であればマニュアルへ追加する。できていないものがあれば担当課に言って、施策を考えてもらえば済む。会長、事務局と私で検討した結果であり、事務局だけの考えではない。おかしいということならば、審議しなければいけない。行政計画には、細かい中身を入れてもしょうがない。個別の施策で具体的に進めるべき内容もある。例えば、台風の後のごみの問題は個別の話であり、基本計画に入れることではない。見送る、見送らないはこうした考え方である。

委 員 資料1の60頁、資料2の15頁で「ご提案の内容については基本計画策定後に実際に個別具体の取組を実施する際に参考となるご提案と考えます。」と書かれているが、2行目59頁、資料2の15頁59番の道路交通対策の項で、提案では「十字路は歩行者安全性を考慮し交通量に応じてカラー舗装を整備に努めていきます。」と追記をお願いした。資料1の60頁には追加しているが、資料2では、なぜ「担当課へ申し送りし、施策実施の際の参考とさせていただきます。」と書かれているのか。

会 長 資料1の60頁と資料2が整合していない。資料1では「カラー舗装を行い危険箇所

の視覚化に努めます。」と書いてある。

委 員 資料2の15頁では「個別対応で取り組みを実施する際の参考となるご提案と考えます。」としているのは、追加ではないのか。

事務局 道路交通対策としての提案であったが、主管課と話し、資料1では歩行者安全対策に入れものである。資料2の15頁の対応欄を「歩行者安全対策の中で記載します。」とすべきであったが、表記を誤ったので訂正する。

会 長 歩行者安全対策に移したとのことであるが、良いか。

委 員 どこであっても文言があれば安全対策に変わりはない。

副会長 基本計画の「基本」をどう捉えるか。府中市の環境にまつわる基本的なことを総合的に計画する意味があると考え。第1次環境基本計画では、地球温暖化問題は重要であると捉えて地球温暖化対策地域推進計画を作成した。行動指針もあるので、方向性があれば基本計画には基本的なことを入れれば良い。意見を吸い上げることは大切であるが、今までの経過はそうだったので、基本計画はそのような線引きになる。緊急度、重要度を将来的な問題として作るという方向性はあるので、その考えで進めてはどうか。

会 長 基本計画の位置付けであるが、事務局はどうか。

事務局 今の意見が基本的なベースであると考え、審議の中で個別具体的に推進したいことは、具体的になるのが実情である。基本的には総合計画の環境の部分について具体的に進む方向性を示すものを策定し、その先は個別計画や実行計画を定めて進めるものとする。その時々で旬なもの、重要性のあるものは具体的な話になる傾向がある。

会 長 事務局の答えについてどうか。

委 員 問題はない。

委 員 行動指針は作るのか。

事務局 はい、作成する。

副会長 府中市環境基本条例にもあり、担当課が具体的にできないものをやる。行動指針にある市の施策にいつまでにやるなどを明記する。行動指針はこれから作るが、反映できる内容や盛り込むべき内容が相当ある。

委 員 前回、多摩川の清掃工場がどのくらい持つのか、市独自の施設が必要となる場合など、主管課に確認を取るとのことであったが、まだ、事務局から答えがない。基本計画は総合計画ができた後の個別対応と一律に片付けられると行政に縛りがかかる。文言にすると担当主管課がやらなければと縛りがかかり、触れてほしくない行政側の気持ちもわかる。一般市民の目線で先を見て提案した。もう一度、修正して審議会に再提案したい。

委員 環境の市民アンケート調査では、市民も絵にかいた餅にしてほしくないようである。市民の要望を取り入れ、第2次環境基本計画に反映してもらいたい。報告書の14頁「今後も継続して重点的な取組を行うことが必要」と思う施策は「歩きやすくて自転車に乗りやすいまちづくりを進めてほしい」が80%である。「歩行者は安全に道路を歩行したい」、「歩道を歩行したい」、「自転車も安全に走りたい」、が多く、ごみ50%の削減を目指すについては、「10年間でゼロの削減を目指した努力をしていきたい」とある。市民の意向、希望に沿う内容を基本計画に反映させたい。「現状と課題」に市民アンケート結果の15頁を載せた方がよい。記載があるのはエコライフのみで、必要な項目である今後取り組んでほしい要望は載っていない。

会長 基本計画の素案を作るにあたり、市民アンケート結果は反映している。

事務局 市民アンケート結果は、資料1の42頁、第3章府中市の環境課題についてに記載があり「1. 自然環境に係る課題」では42頁で、「市民アンケートによれば」という書き出しで、「身近な環境について多くの市民が肯定的な印象を持っており」や、同頁で「市民アンケートにおいて」など、反映している。

会長 市民アンケート結果は大前提として基本計画に入れているとの理解で良いか。

事務局 はい、反映している。

会長 市民アンケート結果がよく見えていないということではないか。

委員 アンケート結果の15頁の「今後も継続して重点的な取組を行うことが必要」という大切な項目があるが、交通安全対策が一番にあるので課題に入れて頂きたい。

事務局 アンケート結果は分厚いので全てを載せることは難しいが、計画書の後段に参考資料として、アンケート結果の概要を載せる。

委員 先を読んだ目標として、行政に継続して重点的に取り組んでほしいという意見がある。アンケート結果の15頁のグラフを載せてもらいたい。

会長 「府中市を取り巻く環境の現状」に入れるということか。

委員 はい。エコライフのアンケート結果が載っている部分である。

会長 事務局で検討できるか。

事務局 アンケート結果は環境審議会委員が検討するにあたり、実態を参考にするため活用した。答申書にアンケート結果を添付する。計画書を製本する時にアンケート結果を取りまとめたものを巻末に参考資料として載せる。節電や原発の問題があった関係で、エコライフを載せているが、アンケート結果の全てを載せることは頁数に限りがあるため、それ以外のものを資料として載せる。

委 員 載せる方向で調整するのか。

会 長 載せることで良いか。

委 員 アンケートの概要版は出るのか。

事務局 巻末の参考資料として概要版を載せる。

委 員 府中市の特色が出ているので、作るだけの資料ではなく、市民が見て判断できる形にしてもらいたい。次回のアンケートもあるが、評価する意味で概要版が出ると聞いて安心した。

委 員 資料2の青書き表記の結果は、半分は取り入れたが半分だめという印象である。

事務局 担当課と調整しているが、農業公園の推進は別の計画で策定している。実際に取り組んだ場所もあり、担当が変わったからではなく、難しい問題もあるため、再度考えるということで、農業公園を考えていないわけではない。乗り越えなければならない問題が色々ある。9年間で実現するには、皆さんの協力を頂きながら進める課題であるが、提案を頂いたことについては、全てを基本計画に無理に載せても実現できなければ、計画は素晴らしいが絵に描いた餅になる。載せて進めるものと課題として今後進めるもので分けている部分はある。恣意的な判断だと思われないように調整する必要がある。

委 員 先日のテレビ番組で、土地所有者が公園として市に無償で貸していたが、相続が発生して返さなければならなくなり、「市では買い取れないのか。」「市では予算が無く買い取れない。」という話を見た。農地も相続などが発生した時には買い取りができない。農業公園もこのような話と関係があるのではないか。

事務局 進まない原因としての関連はあるが、テレビの公園は借地で皆さんが安らぐ、災害時には集合場所になる広場である。農業公園は農地を減らさないように進める部分と、農業の伝承を後世に伝えるための部分もある。同じ公園だが目的が違う。

委 員 いつまで農地としてできるかで、農地は相続の問題が多くマンションになっている。こういう機運でやるとも言いづらく、載せると市が買い取れという話になる。

委 員 テレビ番組の借地公園の討論については、こうした公園が府中市に25%位ある。市に公園として貸していたが、約束をした人が亡くなると、子どもが「親も亡くなりマンションを建てたいので返してもらいたい。」と言う。前の人は市に提供してみんなのために使いたい土地であったが、亡くなってしまうと考え方が変わる。

委 員 相続税が大きい。

委 員 お金の問題がついて回るが、各自治体は金の工面を考えている。横浜市のみどり税は、市民や事業者がお金を出して積み立てて何十億とあり、財源を確保するところもあれば、

八王子市は、資産として市民に債券を買ってもらい、何億も市民から提供してもらい何ヘクタールも土地を買っている。財源の確保を考えて手を打っている。お金がないと先に延ばすのではなく、何とかする方法を考えなければいけない。なぜ財源を確保することを考えないのか。財源が乏しくなるのは当たり前で、財源がなければ行政計画がしぼむ。他の自治体にできて、府中市ではできないのか。財源がないと止めたら計画を作っても何もならない。やるべきことは、お金がなくても将来やると言わなければいけない。

会 長 ここまでは、次回の環境審議会で最終的な案を審議したい。
次に第6章の重点プロジェクトについて、事務局から説明をお願いする。

事務局 第6章に入る前に、前回に質問のあったごみ処理場の耐用年数について回答する。クリーンセンター多摩川は平成10年に竣工し、25～35年の耐用年数である。近い将来に府中市内での処理が求められるという質問については、現在は一部事務組合である多摩川衛生組合が地区内で処理する考えであり、府中市も事務組合の構成市であるので、場所は稲城市にあるが府中市のものと捉えている。クリーンセンター多摩川、多摩川衛生組合を継続して各構成市からの持ち込み量を減らし、高温で炉を焼き過ぎないように延命化を図り、新たな施設は現在のところ考えていないとのことである。

第6章については、資料1の80頁以降に記載した。重点プロジェクトの基本的な考え方は前回に説明したが、望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」を目指し、基本方針を5つ掲げ、個別目標を掲げている。第1次環境基本計画では重点プロジェクトが10個あるが、平成24年度の環境審議会で重点プロジェクトの内容は素晴らしいが精査した方が良いとのことで、重点プロジェクトを3つにまとめた。個別目標は横断的な取組が必要となるため、3つのプロジェクトをまとめながら個別目標を網羅した。重点プロジェクト1「府中市の歴史と景観を彩る「自然」とともに歩む環境づくりプロジェクト」、重点プロジェクト2「安全・安心な地球、そして府中市を守り育てる環境づくりプロジェクト」、重点プロジェクト3「一人ひとりがともに考え行動する、環境パートナーシップの強化プロジェクト」の3つのプロジェクトを掲げ、プロジェクトの考え方とプロジェクトの推進に関わる具体的な取組を挙げている。重点プロジェクト1は「水と緑のネットワーク」を形成し、府中市の自然や景観を守り育てる」、「生物多様性の保全に向けた行動を推進し、人と自然が共生したまちをつくる」、「府中市のまちを特色づける、歴史的景観を保全する」の項目を立て、第5章の個別施策と関連付けている。市、市民、事業者の取組に分け、進行管理の方法は、「重点プロジェクトの推進に関わる指標」として、「何々をする」ということだと数値化や具体的な割合を出しにくい、できる限り数値化した指標を掲げることで、進行管理できるようにする。重点プロジェクト2、3についても考え方とそれに係る市、市民、事業者の具体的な取組と指標を掲げている。指標の空欄は現在調整中である。指標で赤字と黄色のマーカーの「援農ボランティアの育成」では、現状値は農業振興プランで数値があるが、目標値が平成26年で終了するものなので、平成26年度から始まる第2次環境基本計画では目標値を決められないため、平成27年度以降に新たな目標値を設定する。指標の目標値、現状値の空欄部分はできるだけ数値化することで進行管理がしやすいものとする。

会 長 第6章の重点プロジェクトについて審議する。

委 員 今世紀末は気温が4.8℃上昇するとIPCCの報告書にあり、海面が82cm高くな

り対策しなければ2050年には世界の水害被害が170倍となる。報告書では温暖化は疑う余地がなく、異常気象と気候変動が極めて深刻な状況である。今年の8月11日に東京では夜でも最低気温が30.4℃であった。気象庁は、9月2日に埼玉県を襲った竜巻が初めて異常気象として温暖化の影響であると指摘した。今までは机上の論理で運んでいたが意識改革が必要である。地球温暖化対策について審議会でも色々な文言、語句があったが、本計画の基本理念にあれば言葉も生き、重要なものが浮き彫りになる。環境保全を足元から進め、共有、共生していかなければいけない時に異常気象や気候変動が始まった。対応の考え方を進めなければ手遅れになる。

会 長 この意見についてどうか。

委 員 具体的な目標を立てることが重要である。現状値と目標値について、二酸化炭素排出量を現状値から15%以上削減、対象年度が平成2年度、目標年度が平成32年度となっているが、他は対象年度が平成23年度、目標年度が平成29年度となっている。二酸化炭素排出量だけがなぜ32年度であるのか、29年度と合わせた方が良い。目標設定した年度の根拠がわからない。

事務局 指標のほとんどが第6次総合計画の目標値である。二酸化炭素排出量は地球温暖化対策地域推進計画では、平成2年度を基準として平成32年度までに15%以上削減としている。第2次環境基本計画では第6次総合計画から環境に関する施策を集約し、指標として載せている。他の個別計画は環境基本計画と同じ年度で進んでいない。緑の基本計画2009と第2次環境基本計画の計画期間は合わない。緑の基本計画や地球温暖化対策地域推進計画が改定される際に目標年度や目標値も改定され、その段階で第2次環境基本計画の目標値も変更する。目標値は計画期間のずれにより一致していない。

委 員 他の計画と整合を取りながら目標年度としているのか。

事務局 各重点プロジェクトの「(3) 重点プロジェクトの推進に関わる指標」の表現が色々な受け止め方になっているが、現行計画でも進捗状況を管理するために数値的な目標が必要である。環境に関する取組は数値目標を定められるものばかりでないという意見もある。他の計画から現行の目標値を参考指標として引用している。地球温暖化対策地域推進計画では審議会で審議し、平成2年度を基準として平成32年度までに15%以上削減として策定したが、3.11の影響で見直す状況になる可能性もある。第2次環境基本計画では平成26年度から9年間として総合計画の8年間と1年ずらし、次期以降は総合計画と同じ8年間とすることが審議での回答である。第2次環境基本計画では平成34年度の目標が理想であるが、個別計画を飛び越えて第2次環境基本計画では平成34年度に決めることはできない。参考指標は現在あるものの羅列である。最終的に固める表現について意見を頂きたい。

会 長 参考指標なので正式な指標とすると指摘のような疑問が出る。表現を変えた方が良い。

事務局 全部載せるのではなく、89頁、重点プロジェクト3の環境保全活動センターのサポーター人数、応募者数、イベント回数も指標になると考えて記載したが、実際には参加人数は成果にならないので、具体的な現状値や目標値は入れていない。これを指標にす

るということではなくイメージである。他に代わる良い指標があれば採用したい。

会 長 意見はあるか。

委 員 83頁、重点プロジェクト1の農業関係の指標について、生産緑地は減っていくと思うが、減少を抑えたいものならば、減少率を向上させる指標で、目標を改善するのが妥当である。現状よりカッコして“このくらい改善”ならわかるが、減らすことが目標に見える。営農件数、耕地面積、農業従事者数も同じであるがこの扱いで良いのか。次世代に古木となるケヤキの後継樹の本数が203本から157本となっているが、目標だから減っても良いのか。管理するものであれば後継樹として更新して新しい木になり、更新率なら減るものと思われる。ごみの様に減れば良いものではない。整合性を持った目標にするのであれば、増やしたいのか減らしたいのか見ただけでわかるものが良い。

事務局 出所の記載がなく、指標だけを羅列したので、指摘のような誤解が生じてしまった。元の計画には説明の記載がある。何もしなければ枯渇する農地や古木などは、いかに減少率を抑えるかであり、減らさなければならぬごみと同様にすると、これも減らすものなのかと誤解を受ける。指標の活用方法も工夫しなければならない。

会 長 意見を整理して次回に報告する。意見、提案があればメールなどで事務局に送る。次に第7章の推進体制・進行管理について、事務局から説明する。

事務局 資料1の90頁、推進体制・進行管理については、第1次環境基本計画と基本的に同様とする。現行計画の第6章「計画の連携体制と進行管理」に基づき、同様の推進体制・進行管理を掲げて推進する。すべてではないが数値化することにより、どれだけ進み、達成できたか管理できると考える。市の施策の進行は、環境マネジメントシステムの環境監査を通じて施策の進捗状況を点検し、必要に応じて計画の見直し、改善をする。

会 長 副会長はどうか。

副会長 90頁の図は、第1次環境基本計画から変更していないので、現状に即した内容に見直した方が良い。④各主体間の連携組織の「各主体間の推進協議会」は任務があるが、過去一度も開催していない。環境保全活動センターができて実態が変わったため、推進協議会をどうするのか環境保全活動センター運営委員会と整合を考える必要がある。運営委員会やサポーター制度が動いており、推進協議会を残しても実態に合わない。連携組織としてセンターの位置付けを明確にし、全体の推進体制を考えなければならない。③は当時ISOを取って間もないこともあり、環境マネジメントシステムの推進本部があった。第2次環境基本計画に持ち込むことは実際に即した体制ではない。

事務局 環境審議会委員うち、正・副会長、委員3名の5名が環境保全活動センター運営委員会委員である。第1次環境基本計画では2つの組織を立ち上げる図であった。環境保全活動センターは今の組織で今後9年間続けるわけではない。NPO法人化など時期を見て施設や組織を拡充し、市の組織から離れた時に推進協議会を立ち上げたい。

会 長 それで良いか。

副会長 はい。

委 員 第6・7章に行政、事業者、市民の役割があるが、市民は全て受け身である。実際には市民が参画して動かし、行政と対等に意見を言う場として環境保全活動センターの内容に盛り込んでほしい。

会 長 具体的にはどういうものか。

委 員 例えば、環境学習は参加・協力するだけではなく、市民、小・中学校の保護者、PTAなど自らが提案して市と協議しなければ、受けるだけで終わってしまう。

会 長 意見をバージョンアップし、来月の審議会で報告する段取りとする。
その他に意見がなければ、事務局から今後の予定を説明する。

事務局 第6回環境審議会は11月5日（火）午後6時30分から府中駅北第2庁舎会議室で開催する。次回の審議会で、最終的な素案とする。

会 長 会長、副会長、事務局で、できるだけ検討して次回の素案に反映させたいが良いか。

一 同 はい。

会 長 そのようにする。他に事務局からあるか。

事務局 会長、副会長との調整を踏まえると10月15日までに意見を提出して頂きたい。

会 長 10月15日までにメールで良いのか、ファックスで良いのか。

事務局 メール、郵送、ファックスでも良い。

会 長 意見があれば事務局に提出する。これにて終了する。

以 上